

登録番号 001

| 龍谷大学深草町家キャンパス（小西邸） | |
|--------------------|---|
| 保存建築物登録年 | 平成24年 |
| 価値付け | 景観重要建造物 |
| 概要・活用方法等 | 江戸末期建築の京町家を、伝統文化を肌で感じることができる学びの場（大学のサテライト施設）として活用するために建物用途を「住宅」から「大学」に変更し、あわせて増築等を実施。 |
| 工事種別 | 増築、大規模修繕、用途変更 |



外観

1. 事例の概要

| 建物概要 | 活用前 | 活用後 |
|-----------|---|--|
| 主要用途 | 住宅 | 大学 |
| 構造／階数 | 棟1：木造／地上2階建て（母屋） 棟2：木造／地上2階建て (離れ・廊下・便所・蔵1) 棟3：木造／平家建て（蔵2） | 同左 |
| 建築面積／延べ面積 | (保存建築物合計) 256.61m ² / 344.67m ² | (保存建築物合計) 257.93m ² / 352.06m ² |
| 建築年 | 1861年（文久元年） | |
| 用途地域／防火地域 | 近隣商業地域（過半）、第二種住居地域／準防火地域 | |
| 意匠設計者 | 住まいの工房 松井 薫 氏 | |
| 構造設計者 | 株式会社アルファ建築設計構造事務所 足立 成美 氏 | |

2. 歴史的建築物の保存活用に当たり適合が困難だった主な規定と代替措置

| 条項 | 適合困難だった主な規定 | 安全性確保のための主な代替措置 |
|-------|--|--|
| 法第20条 | 政令で定める技術的基準に適合することとは確認していない。 | 劣化部分の健全化、耐震改修工事 |
| 法第44条 | 軒先が道路に突出しているため、突出している軒先部分を切断する必要がある。 | 既存不適合の継続（現状維持、新たな不適合部分を生じさせない） |
| 法第61条 | 延焼のおそれのある部分の外壁及び軒裏を防火構造とする必要がある。 延焼のおそれのある部分の外壁の開口部に防火設備を設置する必要がある。 | 漏電遮断器、自動火災報知設備、非常用照明及び誘導灯の設置、階段の増設、緩勾配化、管理マニュアルの整備 等 |



玄関土間

階段増設

自動火災報知設備、非常用照明 中庭